

令和5年度第1回 静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

1 開催日程

令和5年6月12日(月)～6月23日(金)

2 開催方法

台風2号の影響を鑑みて、書面にて開催

3 出席者

朝比奈伸江委員、天野育子委員、石田幸彦委員、五十畑美濃委員、江原勝幸委員、大石信弘委員、川島徹也委員、木村綾委員、清野文雄委員、末吉喜恵委員、寺田千尋委員、中村千須子委員、深澤啓子委員、増田樹郎委員

4 事務局

保健福祉長寿局 健康福祉部 福祉総務課 地域福祉係

5 議事

- (審議事項) 1. 第3次地域福祉計画の実績報告について
2. 第4次地域福祉基本計画の策定について

6 会議内容

令和5年5月25日 委員に対し会議資料を送付
令和5年6月12日～23日 委員からの意見書の提出
令和5年7月31日 委員意見に対する事務局の回答を送付

7 議事内容

別紙「御意見及び回答票」のとおり

署名

静岡市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会長

江原勝幸

地域福祉に関するアンケートの報告及び第4次地域福祉計画の策定について		
	資料1-2	
御意見	p16のNo.127、128については、台風15号の影響について記載はあったのですが、福祉サービスとして、台風の影響により被災した家庭へ他人（第三者）が入ることによって、もともと困りごとがあった家庭（高齢者や障害をもった方など）がサービスを受ける機会につながった方も多少いたのでは？（サービスを利用する人が増えるのでは？）と想定したのですが、特にそのようなことはなかったのでしょうか？	天野委員
回答	<p>台風15号で被災された方を対象に、昨年11月に概ね1か月程度をかけて、個別訪問調査を実施し、その調査結果をもとに被災者が直面している問題やニーズに対する対応を行っております。具体的には、健康観察が必要である世帯（752世帯）に対して、保健師が電話にて、健康状態、受信状況等を聞き取り、必要に応じて助言したり相談支援機関等へつないだり、また、介護や障害サービスの利用が減少、中断している世帯（25世帯）に対しては、担当ケアマネジャー等の関係機関に連絡をとるなどして、サービスの再開や変更調整などを行いました。</p> <p>そのほか、今年1月から災害救助法に基づく応急仮設住宅に入居するなど、被災前とは大きく異なった環境に置かれている世帯に対して、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等のための見守り支援や日常生活上の相談を行ったうえで、各専門機関へつなぐ等の支援も実施しております。</p> <p>以上のような支援を通して、委員ご指摘のように、困りごとを抱えていた家庭が必要なサービスを受ける機会につながったケースも一定数いたと考えております。</p>	事務局
	資料1-4	
御意見	p4 成果指標の地域活動（防災訓練など）に参加する人の割合は、グラフでは年々上昇となっていた。ただ、資料1-2 p16のNo.127、128では令和3年は出前講座の実施をとりやめたり、参加者を削減したいという表記あり。実感として、S型デイサービス同様、コロナ禍で地域活動が活発に行われているように感じなかったし、参加する人が増えたように思えないため、グラフの上昇について疑問を感じます。	天野委員
回答	<p>ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響により、令和2、3年度は縮小せざるを得なかった地域活動も実際にあったと認識しております。事実、資料1-2の127番128番のように、行政側の評価においては、事業実績が実際に減少している活動もあります。</p> <p>一方で、市民アンケートの結果においては、地域活動（防災訓練など）に参加する人の割合は、資料1-4の結果のとおりこの8年間で増加しています。市民アンケートの設問は、新型コロナウイルスによる影響等を勘案して回答をするようなご説明、注釈を特にしていないため、ご回答された方々の体感としては、新型コロナウイルスのような一時的な弊害を特別、意識することなく、単純に以前と比較して「参加する」と回答した人が増加したものと推測されます。新型コロナウイルスのような流行性のものにより様々な影響はありますが、一方で長く続けてきている地域活動（防災訓練等）のしくみ自体は、最近の全国的な災害等の影響もあり、広く市民にも認識され浸透している活動であると考えております。</p> <p>（防災訓練の参加促進 R2：C R3：B R4：B）</p>	事務局

	第4次地域福祉計画 基本目標2 包括的な支援体制の整備について	
御意見	<p>重層的支援体制整備事業についての質問と補強意見です。</p> <p>質問</p> <p>①重層的支援会議は誰が主催するのか。</p> <p>②継続的なフォロー体制は誰が把握し、随時の状況把握、サービス調整はどこが対応するのか。</p> <p>③アウトリーチは場合によって長期間を要し、多職種、多機関での対応が求められることもあるが、これに要する費用負担はどのように考えているのか。</p> <p>補強意見</p> <p>私は今まで、多問題世帯への支援の経験が多くあります。その中で多機関の調整やサービス調整も多くの経験があります。また、静岡県におけるアウトリーチ支援事業の体制整備にもかかわってきました。そのような実践や調査研究を行ってきたことを踏まえて、この事業について意見を述べます。</p> <p>この事業のカギを握るのは、コーディネートを担う機関に子ども、障害者、高齢者、医療、地域福祉等の多分野にわたっての支援経験が豊富な人材が配置されることです。一人ですべてのを担うのは難しいので、それぞれに対応した人材が確保されている必要があります。また、それが困難な場合は、支援経験のある実践家によるアドバイスの体制を作ることも有効かと思われます。その上で、コーディネートする機関と支援に関わる機関が共同して対応できるようにすることです。支援に関わる機関だけで対応すると、どうしても支援に隙間が生じます。隙間を生み出さないようにコーディネートする機関が関わる機関必要があります。</p> <p>また、アウトリーチについてはつながりを急がない姿勢で、必要に応じて多職種で対応できるように体制をつくっていただきたいと考えます。職種によって接し方に特徴がありますので、A職種ではダメだったけどB職種で対応したらつながりができたということはしばしばあります。さらに、参加者同士情報共有は必須であり、そのための体制確保が求められます。</p> <p>上記のような事業展開ができることを願っています。</p>	大石委員
回答	<p>①重層的支援会議の主催は、多機関協働事業者となります。現在は移行準備事業という段階ですが、市（福祉総務課）が担っています。</p> <p>②重層的支援会議にあがった事例についての支援の進捗管理は、多機関協働事業者が行うこととなります。具体的には、会議開催時に、次のモニタリング会議（支援の進捗具合を確認し、支援プランに修正が必要な場合は修正を行う）の開催時期を決めます。その間に、支援の状況次第ではモニタリング会議の開催時期を早める等調整を行う場合もあります。また、会議時には課題の整理を行い、必要な支援を決定し、役割分担まで行いますので、大まかなサービスの調整（どのような支援をするのか）については会議時に行われることとなります。ただし、実際の支援を行うのは、会議にて役割分担が行われた各機関ということになりますので、支援方針に従い、細かな支援の調整は各機関が行うこととなります。</p> <p>③アウトリーチについては、つながりを作ることを目的とした事業として、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を新規事業として立ち上げることとなります。費用負担については、現在、どの程度の対応件数を見積もることが適切か検討を行っている最中です（国庫補助が3/4入ることになっております）。また、多職種との連携体制についてですが、大石委員のご指摘のとおり、A職種ではダメだったが、B職種ではうまくいったという事例もありますので、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に社会福祉士など専門的なスキルを有した職員を配置することをはじめ、その他の支援機関との連携体制についても整えていく予定です。つながりを作ることを目的とした事業となっていますが、つながりを作るまでに、多くの年数を要する事例も想定されますので、出来る限り対応する職員を変えずに事業展開ができればと考えております。</p> <p>事業実施体制についてもご意見ありがとうございます。大石委員のご指摘のとおり、すべての領域を一人でカバーできるような人材を確保することは困難と思われるので、連携により隙間ができない（それぞれが重なる）ような体制ができればと考えております。</p>	事務局

	第4次地域福祉計画 基本目標4 民生委員・児童委員の活動支援について	
御意見	<p>記載内容についての補強意見です。</p> <p>民生委員児童委員の活動を見た時に、個別の相談支援は自らの役割という意識は全員が持っていると思います。しかし、地域福祉という視点から見た時、地域福祉の担い手という意識が希薄な委員が少なからずいます。個別の相談の中に地域の支え合いにつながるニーズがあっても、そのニーズを地域全体の課題とする手だてが十分に機能しない状況も見られます。地区民児協の中で、個別相談に見られたニーズをくみ上げ、そのニーズを自治会や地区社協と共有して、地域の支え合いの取り組みにつなげていく流れが地域福祉活動そのものであり、民生委員児童委員はニーズの発見の重要な役割を担っていることを意識化していく取り組みが求められると考えています。また、S型デイサービスなどの活動に携わっていても、それが地域福祉活動の一端を担っているものだという意識はなかなか持てないでいます。地域福祉は特別な活動をすることという意識を変える必要を感じます。</p> <p>生活支援の取り組みが行われているところでは、それ以前に比べて民生委員児童委員への相談が減少し、生活支援の実施主体に相談が寄せられるようになっていきます。数的にはわずかですが、地域福祉活動の充実が民生委員児童委員の相談の負担軽減にもつながることが見てとれます。</p>	大石委員
回答	<p>ご指摘のとおり、民生委員児童委員の活動は個別の相談対応にとどまらず、把握した市民ニーズを地域全体の課題として、市や自治会、地区社協等と連携、共有することが望ましいと考えております。こうした課題解決のしくみが整うよう、研修の機会などを通じて、民生委員児童委員の皆さまに働きかけてまいります。</p>	事務局
	第4次地域福祉計画 基本目標5 避難行動要支援者避難支援制度の推進について	
御意見	<p>記載内容についての補強意見です。</p> <p>市の取り組みとしては、避難行動要支援者名簿を作成配布するにとどまっている感じがします。実際に、この名簿に基づいて支援のための取り組みがどのように行われているのか、3次計画の評価を見ても作成についての評価のみです。昨年の台風15号による災害時に、この名簿がどのように活用されたのか何の記載もありません。被害が大きかった地域の民生委員児童委員の対応を見ても、この名簿を活用した事例はほとんどありませんでした。実情としては、断水が生じた地域で給水活動が行われても、高齢者や障害者等で給水から水を運ぶことができない人たちが多数いました。そこでは、地域によって、様々な支え合いの行動がとられたといわれています。</p> <p>なぜ名簿が活用されなかったのか、その原因として考えられるのは避難所に避難することが前提とされたものになっていることにあります。名簿に登載されている人は、避難所への避難に困難を抱えている人であり、昨年のような災害時には名簿の活用を行わないのもやむを得ないものだったと思います。しかし、避難所への避難に困難を抱える状態であれば、災害時に在宅での生活に困難を生じていることは十分に考えられます。</p> <p>したがって、この名簿については、避難所への避難支援とともに、災害発生時に生活インフラが被害を受け、断水や停電が長期にわたった場合の支援の必要性などについても活用できるように工夫が必要と考えます。また、高齢者世帯では、旧耐震基準の家に住み、先が長くないから耐震診断や耐震補強にお金をかけたくないと言っている人が多くいます。震災時のリスクが高いこのような世帯を把握し、震災時の適切な対応のための工夫も必要と考えます。</p> <p>私が所属する地区民児協では、避難行動要支援者名簿登録者については、独自に上記のような項目についての調査を行い、福祉票に添付する取り組みが行われています。そのような取り組みも参考しながら、名簿の活用について市から提起することが求められると考えます。</p>	大石委員
回答	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>避難行動要支援者名簿と合わせてお渡ししている「静岡市避難行動要支援者名簿・台帳取扱いマニュアル」について、取組事例などの名簿・台帳の活用方法の具体例を記載するなどし、自主防災組織及び民生委員の方の活動を支援をしてまいります。</p>	事務局